第3回 アイランドシティ地区新設小学校 通学区域協議会

日時:令和3年10月3日(日)9:00~

会場:福岡市教育委員会 会議室 (傍聴席:照葉北公民館)

一 会 議 次 第 一

1 議事

- (1) 会則の一部改正(委員の役職改正)について 資料1
- (2) 新設小学校の通学区域(案)について 資料 2

2 報告

照葉北小学校の教育環境の整備について - 資料3

3 連絡事項

(1) 次回開催日程,会場

日時:令和3年11月下旬

会場:未定

(2)議事(予定)

- ・通学区域(案)に対する意見について
- ・小中連携教育について
- 新設小学校の施設整備概要

1. 会則の一部改正(委員の役職改正)について

1 改正の理由

照葉6丁目自治会が設立され、照葉北自治協議会に加入したことをうけ、香 椎照葉6丁目代表 菰田委員の役職を変更するため、所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

会則別表第1中、「菰田 宗義」の役職欄を「香椎照葉6丁目 代表」から「照 葉6丁目自治会 会長」に改正するもの。

(改正前)

別表 協議会組織

組織	氏 名	役職
照葉北校区 自治協議会代表	菰田 宗義	香椎照葉6丁目 代表

(改正後)

別表 協議会組織

組織	氏 名	役職
照葉北校区 自治協議会代表	菰田 宗義	照葉6丁目自治会 会長

3 施行期日

令和3年10月3日(協議会の承認を得た日)

アイランドシティ地区新設小学校 通学区域協議会会則(改正案)

(目的)

第1条 この会則は、アイランドシティ地区における新設小学校の通学区域に関する協議 を行うために設置する協議会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 この会の名称は、アイランドシティ地区新設小学校通学区域協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(所管事項)

- 第3条 協議会は、第1条の目的達成のため次の事項を行う。
- (1) 通学区域についての意見集約に関すること。
- (2) 新設小学校の中学校区に関すること。
- (3) 通学区域の調整に係る関係校区との連絡調整に関すること。
- (4) 通学区域の集約後、開校準備委員会(仮称)の設置準備に関すること。

(協議会の構成)

- 第4条 協議会は別表第1のとおり組織する。
- 2 協議会は、必要があると認めたときは、前項に掲げる委員以外の者を委員として加えることができる。

(役員)

- 第5条 協議会に委員長1名、副委員長1名置く。
- 2 委員長は会務を統括し、必要に応じて協議会を招集する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 協議会の会議は、原則公開とする。
- 2 会議の傍聴に関する事項は、別に定める。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は教育委員会教育環境部通学区域課に置く。

(解散)

第8条 この協議会は、協議会の目的を達成した時点で解散するものとする。

(雑則)

第9条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、委員長が定める。

附則

(施行期日)

この会則は、令和3年10月●日から施行する。

別表第1 協議会組織

組織	氏 名	役 職
照葉北校区	原田 恒夫	自治協議会 会長
自治協議会代表	<i>"</i> ,	
照葉北校区 自治協議会	阿高 京子	自治協議会 副会長
自治協議会	石内 太一郎	こども・青少年部会 会長
照葉北校区		アイランドタワー自治会 会長
自治会代表	y 博正	ノイフントグリー日伯云 云茂
照葉北校区	⊬ m / u + ·	マノカロ、百込合 司入臣
自治会代表	生田 智志	アイタワー自治会 副会長
照葉北校区	岩本 雅弘	照葉4丁目自治会 会長
自治会代表	石	照葉北校区自治協議会 副会長
照葉北校区	 関屋 洋紀	照葉スマートタウン自治会 会長
自治会代表		照来// 1997日伯云 云区
照葉北校区	横林 和宜	 照葉オーシャンプレイス東自治会 会長
自治会代表	1111 / TH LL	
照葉北校区	朝野 慶一	照葉オーシャンプレイス西自治会 会長
自治会代表		深来4 7 17 7 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17
照葉北校区	後藤 良輔	■ ■ 香椎照葉5丁目 代表
自治会代表	次/球 八刊	日本版本の1日 大教
照葉北校区	孤田 宗義	照葉6丁目自治会 会長
自治会代表	1/21/ 1-1 /1/42/	
照葉北小学校	田中 聡陛	 照葉北小学校PTA 会長
PTA代表	, to provide the second	
照葉北小学校 PTA代表	中原 大樹	照葉北小学校PTA 担当副会長
PIANX		
照葉北公民館	相澤 麻美	照葉北公民館 館長
照葉北小学校	池田 昌弘	照葉北小学校 校長
照葉中学校		照葉小中学校 校長

1 新年度推計について ※最新の住宅開発スケジュールに基づいて新たに更新したもの。

今回新しく、令和3年度の新たな推計を作成いたしましたので、アイランドシティ地 区の小学校について共有させていただきます。

照葉北小学校 ※現在の通学区域(案)による

年度	R3(実数)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数	907	1,057	1,212	816	853	876	914
学級数	34	37	45	30	30	31	34
内特学数	(5)	(5)	(6)	(4)	(4)	(4)	(4)

新設小学校 ※現在の通学区域(案)による

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数				581	668	734	865
学級数				22	24	26	31
内特学数				(4)	(4)	(4)	(4)

※R9には、第4期公募予定地に200戸入居と想定し計上

照葉小学校

年度	R3(実数)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数	777	783	775	797	783	774	743
学級数	27	27	27	27	26	26	25
内特学数	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)

2 通学区域(案)の周知

第2回協議会(6月27日開催)で提示された通学区域(案)について、各委員から それぞれの自治会やPTAなどに持ち帰り、周知していただくとともに、教育委員会 からは、「協議会ニュース第2号」において照葉北小校区のみなさまに広くお知らせ しました。

3 いただいた意見・提案

第2回の協議会以降、自治会ごとに説明会を開いたり、アンケートを行っていただく など、通学区域(案)のご周知と意見集約にご協力いただきました。

また、8月8日(日)、8月9日(月)に実施した住民説明会等でもご意見をいただ いてまいりました。

8/8 (日)

8/9 (月)

香椎照葉6丁目自治会 参加者:7名 アイタワー自治会 参加者:10名 香椎照葉5丁目 参加者:4人

アイランドタワー自治会 参加者:17名

参加者:2人 その他地域

4 意見・提案に対するメリット・デメリット

住民説明会等でいただいた、通学区域に関する意見につきましては、「香椎照葉 3丁目の通学距離」と「町界の不分明さについて」が主なご意見でございました。 以下では、いただいたご意見・ご提案に対してのメリット・デメリットをご提示 しております。

意見·提案	●新設小から一番遠い3丁目は照葉北小に残り、近い4丁目か7丁目が新設小に 行ってはどうか
メリット	○3丁目の児童の通学距離が近くなる
デメリット	○4丁目か7丁目の町界を分断する必要がある ・香椎照葉4丁目自治会を分断する必要がある ・7丁目の北側を新設小にした場合、分離新設時には児童が少なく、その後 児童数が大幅に増加していく(照葉北小・新設小のバランスが取れなくなり、すぐ に校区調整を行う必要が出てくる。)

意見·提案	●3丁目は将来新設小学校が増えることを踏まえて照葉小学校にすればよいのでは
メリット	○3丁目の通学距離が近くなる ○町界が明瞭になる
デメリット	○照葉小学校が過大規模となり、プレハブ教室の整備が必要になる ○照葉小校区の地域・保護者の理解を得る必要がある ○照葉北小から3丁目の児童のみ照葉小へ転入することとなる ○照葉3丁目の自治会(アイタワー,アイランドタワー)のコミュニティの調整が必要となる。

アイランドタワー、アイタワーが照葉小に通学する場合の推計(例)

照葉小学校(香椎照葉1丁目、香椎照葉2丁目、香椎照葉3丁目)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数	777	783	775	928	919	904	862
学級数	27	27	27	34	33	32	31
内特学数	(3)	(3)	(3)	(4)	(4)	(4)	(4)

※照葉小学校 R3年度 27学級(保有教室24教室 + プレハブ4教室)

新設小学校(香椎照葉5丁目、香椎照葉6丁目、第4期公募予定地)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数				450	532	604	746
学級数				19	22	24	28
内特学数				(4)	(4)	(4)	(4)

5 町界ごとの推計



(参考) 児童数あたりの学級数目安

650人 → 25学級

750人 → 27学級

850人 → 31学級(過大規模)

6 今後の進め方について

- ○今回の協議会の内容を、各組織で周知のうえ、意見を集約していただき、 次回の協議会でその意見を表明いただきます。
- ○また、ご要望に応じて個別の説明会や意見集約を行わせていただきます。
- ○第4回の通学区域協議会で再度協議のうえ、協議会としての通学区域 (案)の意見集約を行っていただきたいと考えております。

照葉北小学校の教育環境の整備について

新設小学校が開校するまでの間、教室不足となる照葉北小学校の教育環境の整備を行ってまいります。最新の住宅開発を反映した新たな児童推計に基づき、以下のとおり実施します。

- 〇照葉北小学校の分離新設までの間の教育環境について、新年度推計でR5年度に 最大45学級となる見込みであるため、その間の教室を確保する必要があります。
- ○照葉北小学校の校舎は、内部改造によって確保できる教室数が最大36CRであるため、 仮設教室の整備が必要となりますが、運動場の利用を妨げることとなりますので、 その影響を最小限とするため、単年度での整備・短期間の利用ができないか検討を 行いました。
- 〇その結果、令和3年度は多目的室を普通教室3CRに改造し、仮設教室の設置を行わない ものとします。令和4年度に仮設教室を一括して整備し、新設小学校開校まで使用します。
- 〇令和4年度に整備する仮設教室は、運動場の東側、校舎と留守家庭の間のスペースに収め、 運動場への影響を最小限にします。
- ○今後も、教育環境の整備につきましては、状況に応じて必要な対応を行います。

【前年度推計ベースの従来計画】

R3 年度 仮設教室 6 CR 設置 (工事 R3.12 月~R4.3月) 合計 3 9 CR R4 年度 仮設教室 8 CR 設置 (工事 R4.12 月~R5.3月) 合計 4 7 CR



【新年度推計ベースの新計画の対応】

R3 年度 教室改造工事(多目的室→普通教室 3CR)合計36CR

R4 年度 仮設教室 9 CR 一括整備 ※特支 1 CR 不足解消分含む 合計 4 5 CR

【照葉北小児童数推計と不足する教室への対応】

年 度	R3(実数)	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
児童数	907	1,057	1,212	816	853	876	914		
R3.5.1 推計	34	37	45	30	30	31	34		
教室数	33	36	45	-	_	-	-		
	R3:教室	R3:教室改造 R4:仮設教室設置 R6:仮設教室解体							
教室不足対応	3CR 8CR十1CR(特支教室不足解消分)								
	※R3、R4 の参)については、	現状どおり「1	.3CR に特支:	 2 学級」での対	tiris.		

※令和6年度以降は教委より提示した通学区域(案)により算定。

仮設教室設置(案)

